

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【187】
2. 日時：令和2年5月19日 13時30分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、
宇田川安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他18名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書（格納容器圧力逃がし装置の設計、コリウムシールドの設計、重大事故等時の閉じ込め機能健全性）及び設置許可との整合性に関する説明書（火災防護設備、不法な侵入等の防止）について、令和2年4月14日、4月16日及び5月7日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【設置許可との整合性に関する説明書（火災防護）】
 - 火災感知設備について、設置許可では中央制御室で常時監視できる設計とするとしていたが、設計及び工事の計画では中央制御室等で常時監視できる設計とするとしていることの妥当性を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし